

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改定）に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年3月18日 13時30分～15時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

雨夜上席安全審査官、角谷管理官補佐※、宮本管理官補佐※、
皆川主任安全審査官、土居安全審査専門職※

中部電力株式会社：

原子力部 品質保証グループ 専任部長、他11名※
東京支社 原子力グループ 課長、他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）浜岡原子力発電所の組織改定に伴う原子炉施設保安規定審査 コメント反映整理表
- （2）浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料（コメントに対する回答について）
- （3）浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	原子力規制庁の皆川です。それではただいまより、浜岡原子力発電所の保安規定変更認可申請に係るヒアリングを開始したいと思います。
0:00:14	事業者から説明をお願いします。
0:00:20	はい。それではまず最初に、中電力を代表いたしましてご挨拶させていただきます。
0:00:26	本店原子力部品質保証部津野三浦と申します。
0:00:30	本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。
0:00:34	先ほどご紹介いただいた通り、中部電力浜岡原子力発電所の原子力原子炉施設保安規定の変更認可申請にかかわる、ご説明、本日は第5回目ということで実施をさせていただきます。
0:00:49	前回までにいただきましたコメントに対してご回答申し上げたいと思います。
0:00:54	また今回ご説明の資料といたしまして、これまでの事業の説明とは別に、文章としても、ご説明資料を作成して参りましたので、ご説明をしましてご確認をお願いしたいと思います。
0:01:07	はい、それでは内容についてはですね当社のマツオカの方からご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。
0:01:14	はい、中部電力本店の松岡です。それでは資料の確認からさせていただきます。本日資料として3点ご用意してございます。まず一つ目に資料1といたしまして、コメント反映整理表をご用意してございます。
0:01:28	また、資料の2といたしまして、そのベントに対する回答向こうをご用意してございます。また資料3といたしまして、これまでの回答を踏まえてですね、補足説明資料という形で文書に起こしたものををご用意してございます。
0:01:42	それではこれらにつきまして、ご説明をさせていただきます。
0:01:47	まずは資料1の方をご覧ください。
0:01:50	こちらコメント整理表でございますが、前回からの追加といたしまして、3ページ目、ナンバーの26、27、28を、前回の、
0:02:00	いただいたコメントとして追加をさしていただいております。
0:02:03	また、そのほどですね、資料1ページのですね、No.七、八、
0:02:11	2ページの11から15。
0:02:15	3ページの2425、2728につきましては、今回の、
0:02:21	回答の中でですね、そのご説明、ご回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:28	それではまず、一つ目の方の資料の方でご説明させていただきます。資料②をご覧ください。コメントに対する回答といたしまして、前回いただきました、ナンバー27のコメントについて、
0:02:43	ご回答させていただきます。これはコメント21のですね、廃棄物減容処理装置に設置された共用施設は具体的に何かその回答の中で、
0:02:53	追加でご質問をいただいている箇所について説明させていただいてございます。27のコメントといたしましては、はい。失礼しました。発信原因に関する分、
0:03:05	2案件縮減をする場合に使用する、減容機の設置箇所について具体的に説明することという、江藤。
0:03:13	コメントいただきまして、そちらですね、1パラグラフ目でございます。
0:03:17	シベールに、
0:03:19	使用する場合に使用する減容機や共用施設として、廃棄物現有する装置建屋ではなく、1号機に設置していますということで、設置場所について明記をいたしました。
0:03:31	こちらについては、以上で回答とさせていただきます。
0:03:35	まずちょっと一旦ここで流れとして切らせていただこうと思いますそこについて、岡井。
0:03:41	主任等ございましたら、よろしく申し上げます。
0:03:44	規制庁皆川ですここについてははい大丈夫です。引き続き、説明をお願いできればと思います。
0:03:53	はい、中部電力本店マツオカです。ありがとうございます。それではですね、資料の3の方に従いまして、説明をさせていただきます。
0:04:02	一つ目のですね、組織変更によって目的につきましては浜岡の方からご説明させていただきます。よろしく申し上げます。
0:04:10	10電力タケシタですよろしく申し上げます。資料③、補足説明資料に従って、甲斐説明させていただきます。先ほどお話ありました通り、これ、2月を前に、2月25日にパワポで説明させていただいた内容とかぶるところは少し飛ばしながら、
0:04:27	コメントをいただいて、記載をふやしたところと、14に説明させていただきたいと思います。まずこの資料ですけれども、コメントNo. 8のですね、今回の保安規定変更についてずっと図等の説明とは別に文章でも説明資料を作成することと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	ということで、これを受けたもの、No.8 受けたものの資料全体がこの後になるという意味で作成をしております。
0:04:52	では中身に移行させていただきます。
0:04:56	1 ページ目をご覧ください。
0:04:58	組織変更の目的は大きく変更ございません。目的の一つの中のガバナンス機能の強化というところに関しまして、コメントNo.の 11、
0:05:09	現在の総括管理課と営業所グループの業務、文章だとか変更後の体制によってどのような改善がされるのかを説明することというところでは記載を充実させておりますので、説明少し読み上げて説明させていただきます。
0:05:24	2 行追記ガバナンス強化 1 ポツ以降随時課題、発電所のマネジメントレビューは不適合管理など、QMSの業務を統括し得る品質創造グループ、
0:05:34	括弧安全所長部と、会社、事業家改善者事業計画校長丹様、伴新屋小貫アビル等の救命再救命士会業務を含む発電所の運営を総括ける総括管理官。
0:05:48	経営管理部がここまで附属していること、また発電所の事故分析において分野の横断的な分析をしている両部署が異なる部署に所属していることなどから、発電所のガバナンスが分散されていると。
0:06:01	いう課題に対して、1 項ということで、
0:06:05	対応方針と期待する効果ということで発電所の運営の総括に関する業務の総括管理課と古庄菅層の総括に関する業務の品質保証グループを増速所に配置することにより、所轄品質保証部長課で、お互いにそこデビューしやすい環境を整え、
0:06:21	マネジメントレビュー松枝自己評価等で従事された改善事例を迅速に業務執行計画に反映するとともに確実な進捗管理を行うことができる体制とすると、ということでここへ、まず文書としてはこう記載しまして、
0:06:34	添付資料の 1-1 をご覧ください。
0:06:38	この改善のプロセスをですね模式的に上がったのが、むしろ五つになります。
0:06:46	このフレーズけれども添付資料 1-1 ですが下に総括管理課とヒンソウショウグループのこの会議のプロセスに関わる
0:06:56	役割を書いておりますで改善プロセスですけども下段から、インプット、CR情報や、マネジメントオブザベーション現場の観察技術目標、PI といったような個別のインプットに対して、個別の分野、運転分野

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	であるとか放管分野であるとか、そういった個別の分野をするとともにですね。
0:07:13	矢印が売ると右に、個別の分野という丸が出ているのがご覧いただけるかと思うんですけども、横断分野というところの評価を、
0:07:20	組織横断的な要素を多角的にも評価するということをしております。こちらにつきましてですね、総括管理課マネージャーの実効性であると、品質保証グループはですね、その他の他の視点からということで、
0:07:33	普通のそれぞれの部署でですね組織横断的な部分をやってるところもありまして、
0:07:39	こちらは、同じ部長者でやったらどうかということを考えております。
0:07:44	ハダマ小松確認会議というのありまして個別の分野と横断面の評価を合わせまして会議をしていって、さらにそれが上に、弱みやリスクF Iを抽出した上で、原子力部門、部門としてパフォーマンス各委員会に上がってきましてさらにそこから出た。
0:08:01	ブログの不安改善、改善すべき事項とか弱みとかいったところが、マネジメントレビューのインプットになるとともに、右側にあり飛ばしますけども改善活動の方に繋がっていくと。
0:08:14	こういったようなお金でやっております。この流れを促進するこの流れをより合理的に促進するというのを考えた際に、総括管理課と品質保証部グループは、同じ部の中では自動車があった方が合理的であろうということ考えたということ、説明として加えさせていただきます。
0:08:30	こちらが、No.11 への回答になります。
0:08:35	では次に都市話説明進めさせていただきます。資料の構成上としては次にですね、当組織の変更の目的の1-2 としまして専門組織かと。
0:08:47	いうことを書いております。1 ポツ 2 ポツ 1 に書いてあります課題については書いてある内容はこれまでの説明と基本的に同じです。ただしですね、将来の考え方なんですけれども、
0:08:59	1 ポツ 1、1.2. 1.2011 ページの上から 2 ページにかかっている方なんですけれども、今回は 5 号機の運転管理業務及び、
0:09:09	廃棄物減容処理装置建屋に設置された今日設備の運転業務の親和性というところに関しましてはですね、もともと、上流、この部分とですねそれから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:21	その対応対応を記載してます4ページの5のところなんですけれども、こちらにつきましてはですね、もともと上段で信用性の議論ですよと言っておきながらタイトルの切り取り方がいきなり、
0:09:33	入力設備に関わる分量に限定的になって問題ですよと、ちょっと論点が起きてるんじゃないかというコメントをですね、No.15 でいただいておりますので、こちらについて、
0:09:45	失礼しました。江藤。こちら踏まえてもともと言ったことは変わらないんですけど文言を少し修正しております。
0:09:52	統括についてですけども、資料1から、1ページから2ページの1ページの終わりから2ページの頭のところです。013号機の運転管理業務及び廃棄物減容処理操作が設置された今日設備の
0:10:08	営業部の新長谷現在、換気減容処理装置建屋に設置された設備の運転管理業務を単価の方の運転管理業務と類似しているものの、
0:10:18	出村さんから5年間業務が独立して、最初自分、
0:10:24	廃棄物関係で所掌しており、運転に関する業務が分散されている。また、この結果を廃棄物減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転業務に関わるものが限定的となっており、持続的な技術継承に課題をしているということで、
0:10:39	アソシエイト、もともと落としていた内容は変わらないんですけども、記載を充実しております。
0:10:45	こちらは丹保。
0:10:47	こちら、4ページの部分と合わせましてナンバー15への回答になります。
0:10:52	次です。2ページ目の中段ですね対応方針と期待する事項というところで、1ポツ2ポツ2ポツにしたところで主に補修部において、
0:11:03	構成管理に関する広範な業務を遂行する必要があり、各工程の二つが行っていることの対応と、ということが記載しております。
0:11:11	サイトウ改良自体を2ページで言いますと2ページの合理化ですね、3ページ目の第1項の第2段落までは、基本的にこれまで、25に説明したことと、ほぼ同じ内容を踏まえております。
0:11:27	これ、この後ですね、いただいたコメントに対して、3ページの終わりまでで答えております。
0:11:36	まずですね3ページの改行があった上から2段落目、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:42	ですけれどもこちらがですねNo.14 と中部改善、2000 部への協議会により構成管理等が行動する理由は、法人の負担が軽減する理由について説明することとなるようになっております。
0:11:55	本変更により新規規制基準対応等で求められる複雑な設計条件にも専門的に対応できる組織体制となるため、エンジェル能力の向上が期待できる。
0:12:06	また、補修部品についても精通しなければいけないルールや知識が限定されることから、より現場に集中できる環境なり負担を軽減することから、補修作業の品質向上が期待できる。
0:12:18	こちらが、No.14 の対応した記載になっております。またこのことあわせて、メリットデメリットについても整理しなさいというコメントがありましたので、デメリットの対応を書いておりますナンバー13 番エノオたい。
0:12:32	追記対応さ、記載が、その下、なお、現状組織においては、構成管理の観点から (10) の負担のなっている一方で、
0:12:42	景観事業の調達管理業務及び補修業務等、設備管理を一気通貫で担当することで、設備の管理について包括的な利益を、を獲得しやすいというメリットも有していた。
0:12:54	今回の組織変更により、エンジニアリングについては、現場の状態を把握、捕食については、設備の設計に関する知識の習得などが相対的に難しくなって本組織変更のリスクとして認識している。
0:13:07	置くため1年分の要因による現場報告ダウンや中部補修部の要因により、保全の有効性評価をそれぞれ業務内容に含めることで、過度な専門家による設備管理の厳正化を、
0:13:18	防止するというところで、ここの2段落で、2段落で、No.13 に、コメント出てきました、メリットデメリットへの対応というところを当社の見解をまとめております。
0:13:32	それから、
0:13:35	次にですね、ナンバーの7のコメント。
0:13:42	構成管理プロセスエンディングの保守現場保守業務だけ専門し、気化した組織を設置して担当する変更させるさえ、現行組織の各部の設備間、設備の設備が、組織変更後の物に引き継がれるのか。
0:13:58	また、営業調整や連絡気象ナイトウについて資料を用いて説明することということの、この資料のまた以降の部分、ナンバー等の説明ですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:10	補足説明資料の中段、3 ページ目の柔軟また業務に応じて、組織を分割することで、関係各所との重複調整や連絡の増加が見込まれると。
0:14:21	工程管理を支援するインフラ基盤を整備するや、浦部安全システム管理課が進捗管理、監視を行うことに、業務を確実に達成できる見込みであるということ、
0:14:32	記載しております。こちらが、質問コメントのコメントNo. の後半部分へのπということに対応していきたいということになります。
0:14:43	それから3 ページの残りの部分、こちらにつきましては、
0:14:48	コメントNo. 12 番。
0:14:51	構成管理の3 要素の具体的な業務と担当課について説明することということで、もう少し範囲を外の、各課の関係を、の文章とそれから添付資料の1 度に、
0:15:03	でもって説明をしております。
0:15:06	文書の方ですけども静観皆さん要素の具体的な内容と担当部署については以下の通り、
0:15:12	設計要件、施設構成を整合させる恒設のうち、要件が適切に施設構成情報に反映されるよう、設計管理、調達管理業務について保修課から、経営調達管理に関する
0:15:25	また専門性が高い、要件地設計要件が確実に施設管理情報に反映されるよう、設計管理業務については、保修課共通成果に関する、
0:15:36	施設構成情報部物理構成を整合させる分析において、現場の設備、機器が敷設工程表通り内容保守業務を行う業務については現状、
0:15:47	現状の通り、補修部各課が実施します。
0:15:51	福利厚生法制、設計条件を整合させること進めて各システムの物理構成が設計及び他局の確認する業務と保守額から、
0:16:01	安全検討管理課移管するということでこちらにされた、文言をですね、
0:16:08	建築部資料の1-2 になります。
0:16:15	でも資料1-2 ですけども、2 枚、
0:16:18	つけておりまして、2 分の1 が組織改定前。
0:16:24	2 分の2 が組織改定後と。
0:16:26	いうところになっております。この中にですね、以前は控えてくれた組織の名称等々入れなかったですね、組織前の名称例えば、右方にあります計画にある設計管理ということですね。
0:16:40	五十部保守管理課がここやってましたよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:43	請求間文書管理簿工務課がやっていたよ。
0:16:48	ていうところ。
0:16:49	見ていただきますと設計右方ですね設計条件と施設構成情報を合わせる ところ、それから施設構成情報と、途中校舎を合わすと広く同じ同じ 募集のファンの同じ名前の募集の場が並んでるということが、
0:17:04	今回いただけるかなと思いますそれが、2分の2、添付資料1-2、2分 の2をご覧くださいと、それぞれ設計調達管理業務は設計調達課、 それから、プログラムエンジニア業務は、
0:17:16	共通設計課で、下の保修業務は保修管理課、機械保修課健康診査、それ から、計左上の系統N業務につきましては安全計画あること。
0:17:27	この3要素に対応する作業を結びつける業務、業務に対応させて組織の 形としてチギラするというのが、視覚的に確認いただけるかなとい うふうに思っております。
0:17:39	すいません。本文資料の方に戻りたいと思います。
0:17:48	はい。
0:17:50	次です4ページですけれども、親和性が高い業務分散施設等というこ とでざいオオツボ。
0:17:57	ということで①は先ほど言及しましたけれども、参考の運転管理及び廃棄 物、種減容処理装置建屋に設置された共用施設の運転管理業務の親和 性、
0:18:10	というところに関しましては、ツジております。
0:18:14	武。それから、
0:18:17	まず3番。
0:18:18	5回廃棄物管理業務及び気体液体固体廃棄物管理業務の親和性という ところで、こちらにつきましては、ナンバー25本といたしまして、
0:18:31	廃棄物管理課を廃止措置部から発電部に移管するにあたり、I措置に悪 影響が出ないのかどうかということをきちんと説明しなさいと。
0:18:41	いうところがコメントとしてありましたのでこちらについては、記載 を、従前の資料から記載をふやしましたので読み上げさせていただきます。
0:18:50	廃棄物管理側は1号炉であり、スモールで発生する放射性固体廃棄物、 運転号炉である3から5号機で発生ホールで発生する放射性固体廃棄物 にかかわらず、関係部署と適宜連絡をとり、
0:19:04	放射性固体廃棄物移管整備を無償なく実施しているし、支障なく実施し ている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:10	今回廃棄物管理課を廃止措置部から 8000 部へ移管するものに関わるものと適宜、適地連携を取り対応する。具体的には当該業務を実施する際、廃棄物管理下が下位関係部署と定期的に打ち合わせを行うなど、
0:19:24	相互に連携し業務を行うことで、相手、
0:19:28	7 ページではないというふうに評価して記載をさせていただきます。
0:19:34	内容といいます。補足説明資料の 8 はほぼ本文で言いますと文章中の内容としましては変更した箇所は主に今ご説明した通りです。あと全体の資料構成といたしまして、直接的に 4 呼び込んでいないんですけども、
0:19:50	5 ページの一番下のところをご覧ください。
0:19:55	添付資料 1-3、添付資料 1-4、添付資料 1-5 ということで、添付資料 3 ではですね、保安に関する組織の変更ということで比較的、
0:20:05	関連に関してですね組織変更の考え方人数、それから、現状 1-4 あくまで 11 としてご説明させていただきました、4 の持ち帰りの詳細な図それから、
0:20:17	添付資料 5-1、ここでは添付資料 2.5 につきましてこれまで別紙 2 という形でご説明させていただきました。106 条の単独の整理表というところがこの資料にひもづけることで、
0:20:31	これらの組織改正の内容の説明資料としております。
0:20:35	まず私からのご説明事項は以上になります。
0:20:39	続きまして、2 ポツについて本編の方からご紹介させていただきます。本店の松岡でございます。
0:20:46	こちらですね、2 ポツに関しましては先ほど発電所から説明がありました組織改定の目的及びその佐賀市として対応事項につきまして、保安規定の方でどのように変更するのかということをもとめてございます。
0:20:59	2 ポツ 1 に保安に関する職務の変更として記載をさせていただきます。その紹介につきましてはこれまでのですねヒアリングの中でさせていただいた結果のほうを記載させていただきますので、
0:21:10	説明のほうは割愛させていただきます。
0:21:14	続きまして、14 ページの方をご覧ください。2 ポツ 2 といたしまして業務移管に伴う保安活動の行為者の変更ということで、ここ以降ですね、各条に保険保安規定の手法の変更放射の変更について説明を入れてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	対象条文変更内容につきましてはこれまでのヒアリングでご説明させていただいたところから変更はございません。ただしそれぞれですね、対象の
0:21:40	条文の前にですね変更に伴う説明書きのほうを追加させていただいております。これがですね、コメント内容のナンバーの 24 に関する各条の行為者についてどのような考え方によって業務監査の方に示せることに対する回答でございます。
0:21:56	こちらのですねそれぞれの説明については、これも比嘉これまでのヒアリングの中で概要をご説明させていただいておりますので、内容の方は割愛させていただきます。
0:22:10	続きまして、残ります。コメント No. 28 に対する回答をさせていただきます。
0:22:19	本資料の
0:22:21	縁部 1-4、
0:22:25	7 ページをご覧ください。
0:22:28	こちらコメントの 27 番、28 番、清さん、28 万といたしまして、補修管理課長の職務長堤体技術課長徳課長兼課長を行う主査に関する業務についての関係について説明すること、そういうことを前回いただいております。
0:22:43	それに関しましてですね、先ほどの添付 1-4、
0:22:49	ページ 7 につきまして、追記の方をさせていただきます。補修管理課長のところのですね、吹き出しの
0:22:57	下のところでございますなお書きとして記載をしております。なお、保修管理課長が行う保全総括班や経済技術課長。土木課長及び建築課長の資産に関する業務は含まれないというふうな日本語を記載させていただきます。
0:23:12	こちらにつきましては、前回のですねヒアリングの中で、この資料の別紙、
0:23:19	別添として付けておりましたルールの中でも、
0:23:22	保守的に表現してございましたがそちらの方を明確に日本語として記載させていただいております。
0:23:28	回答としては以上になります。前年度からの本日の説明は以上です。よろしく申し上げます。
0:23:35	原子力規制庁ミナカワで説明ありがとうございます。それではこちらから確認をしていきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:43	まずは、
0:23:47	本日、提出資料の補足説明資料の、
0:23:50	添付資料の1-1ですかね。
0:23:56	総括管理課と品質保証グループの関係をポンチ絵にいただいたものなんですけど、ちょっとそれについて、
0:24:06	教えてください。
0:24:09	ここに書かれてるのはパフォーマンス向上活動としてこういうことをしてまってるのが書かれてるんですけども、まず確認したいのが、パフォーマンス向上活動のこの中、
0:24:24	書かれているスキームっていうのは、
0:24:27	組織改正前の現行と組織改正後、
0:24:32	の、
0:24:33	体制でやられてることは同じっていう理解でよろしいでしょうか。
0:24:41	はい中部電力の別所です。スキームといたしまして各種インプット情報からですね、浜岡でパフォーマンス会議を行う部門である、その結果をマネジメントレビューの一部とするときに改善活動を行うというスキームは組織変更前後で変更ありません。
0:24:58	規制庁皆川ですわかりました。その上でちょっと確認したいのがこのパフォーマンス向上活動のポンチ絵の下に、
0:25:08	一応枠囲みとして総括管理課と品質保証グループ、
0:25:13	それぞれこういうことをしてまってるというのが書かれてるんですけども、ちょっとまだ対応関係が超えていなくて、ちょっとこのパフォーマンス向上活動の各項目のうち、
0:25:25	総括管理課等品質保証グループがそれぞれ担当している。
0:25:31	ところというのをちょっと教えてもらっても良いでしょうか。
0:25:36	はい。浜岡中部電力は別所ですがこの活動の中です。ですね、品種小グループ、この下のところに書いてある通りなんですけどピンポイントの整理というところで、コンディションレポートだとか、MOだとかこれはもちろんそれぞれの学校の中で、各部署が責任を受け付けるところなんですけれどもこちらについての取りまとめ、
0:25:57	それから、パフォーマンス確認会議の主催のもちろん発電し、発電所長以下でやってる会議ですので、そういう関係なんですけども主催をするのは、
0:26:08	取りまとめるのは、品質保証、
0:26:12	になっています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:15	さらに品質保証グループ長がですねこちらの横断分野の評価というところですね、マネジメントシステム等ですね幾つかの評価項目をもって評価をしているということになります。
0:26:25	総括管理課ですけれども、そこ、記載してある通り、久野さんに際して遠いアテンション総括に関する業務の一部としてですね、横断ウィーラーそれぞれのマネージャーの有効性の評価であることそれから、アウトプットにた後ですね改善策の検討。
0:26:41	等ですね、そういった活動の支援というところをですねやっていると、そういうふんだんになっています。
0:26:50	規制庁皆川です。わかりましたあれですかね。だから、
0:26:54	この図でいうと、インプット、一番下にインプットのところがあって、個別分野の評価があつてはパフォーマンス確認会議ってのがあつて、
0:27:06	そこまでが品質保証グループの担当で、
0:27:13	それ以降、改善策が出てきた段階で、改善策の検討だったり改善活動。
0:27:22	の支援なんですかねそこらへんをしていくのが、
0:27:25	総括管理課。
0:27:27	ていう、ざっくり言うとそんな感じなんですかね。
0:27:32	ですね、非常に注力タケシタですねこの辺り、非常に
0:27:41	ものすごいつき合ってるというか、綺麗に分けることがイヌイ、難しいのでものすごくざっくりという言い方で申し訳ないんですけど浜岡 P e r f o r m a n c e タケウチ会議の主催が、
0:27:53	救援部品品質保証部、
0:27:57	やっています。その中の表、組織横断的な評価には、
0:28:04	長加来管理課長が、その中でですね改善策の検討というのは当然それぞれマネジメントレビューの或いは、古閑コウラ委員の結果に応じてそれぞれの責任者が立ってるんですけどもその執行を支援するのが、
0:28:20	総括管理課長だといえぱおおよそ合ってるかなと思います。そこは管理監督責任を持って改善策を検討するということちょっとニュアンスが変わっています。
0:28:32	皆川です。わかりました。複雑に絡み合ってるというのはよくわかりました。今説明あつた通りざっくり言うとだから、浜岡パフォーマンス
0:28:42	確認会議までの
0:28:45	総括管理課も関わってるんだと思うんですけど、遡行までは中心にやっていくのが品質保証グループ、それ以降、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:54	改善策の検討だったりっていうのも品質保証グループとか、カクウカート関わってるんですけど総括管理課、
0:29:02	倉庫取りまとめというか筆頭になってやってくみたいな、ちょっと今イメージを持ったんですけど、まあ、ざっくりそんな感じですかね。
0:29:13	おおよそそういう理解で、認識が間違っていないと思います。我々変わってると思います。規制庁ミナカワわかりました。
0:29:24	ちょっと確認したいんですけど、今回、事業者の方では発電所組織のガバナンス機能の強化ということで、それぞれ今部署が分かれてた。
0:29:36	総括管理課と品質保証グループを、同一の部署に配置をしてということだと思うんですけど、
0:29:44	今のこのパフォーマンス向上活動、このスキーム、改定前と改定後で変わらないと思うんですけど、
0:29:53	何かそこはあれなんですかね、同一部署じゃない場合と同一部署にした場合、どういう点が改善されるのか。
0:30:03	ていうところが、ちょっとまだイメージが私は言ってなくてそこが何かその事業者の、今回こういう組織改正を行うにあたって、同一部署にすると、このスキーム上こういう点が改善されます。
0:30:17	改善される見込みですというところがあるのであれば少し具体的に説明をお願いしますでしょうか。
0:30:28	記載させていただいたことをもう一度ちょっと繰り返しになるかもしれないんですが、1ページの中段に行って1.2みんな対応方針と期待する効果ということで、総括管理課と、
0:30:42	日英気相部行動事務所に配置することにより、総括品質保証部長のもとでと、1人の部長のもとで、お互いに総合レベル、レビューしやすいと、情報交換をしやすい環境を整えるということで、
0:30:55	下、改善点を迅速に、業務執行計画に反映できるんじゃないかという。
0:31:03	そうです。
0:31:06	すいません。同じことを振り返ってしまったんです。これはちょっとよくわからないということでしょうか。規制庁ミナカワですわかりましたあれですかね。今ちょっと
0:31:15	ばと思ったんですけど、一般的に考えて、同じスキームこのパフォーマンス向上活動っていう、この一つのスキームで、
0:31:26	浜岡パフォーマンス確認会議までとそれ以降の改善策検討だったりっていうところの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:33	取りその取り組み主体がそれぞれ他のブニー所属していることによつて、
0:31:40	何ですかね、それぞれの部の所管と当然連携はとられているんだと思うんですけど、それぞれの部の所管だったものを、一つの部、部ある部長の陣頭指揮のもと、
0:31:55	このパフォーマンス向上活動、ほぼ、
0:31:58	より推進する、二つの部に跨っているよりも、一つのスキームなので、二つの部署には跨っているよりも、一つの部で、
0:32:08	そのトップの陣頭指揮のもと、やってっただ方が、より、何ですかね、こういう活動は進みやすいのでってそういう、
0:32:20	認識でしょうか。
0:32:22	中部電力竹下ですそういう認識です。
0:32:26	規制庁ミナカワわかりました。
0:32:31	今村さん。はい。深山さんどうぞ。
0:32:35	ちょ、ちょっと私この添付資料1-1でちょっと確認したいことあるんだけど、磯土岐今言った方がいいよね多分ね。
0:32:41	お願いします。
0:32:43	宮本秋津医長ミヤモトですけど、この添付資料1-1でちょっと確認したかったんですけど、
0:32:49	この図っていうのは、
0:32:52	発電所のマネジメントレビューを指しているのか、全社のマネジメントレビューを指してるのかどっちなんでしたっけこれ。
0:33:00	一番上、中部電力竹下です。この図の一番上に書いてあるところが、QMSで定める電車のマネジメントレビューになりまして、発電所のパフォーマンス向上活動或いは原子力部門のパフォーマンス向上活動の計画のインプットになってるということを指しております。
0:33:17	であればこのパフォーマンス向上活動っていうのが、要は発電所の中のPDCAということでここで記載されているところですよ。
0:33:26	中部電力竹下です。どの会議体は何をやってるかといいますと、この四角囲いの中段の下のところ朝浜岡パフォーマンス会議というのが、浜岡で発電所でやってることになります。
0:33:39	そっからの弱みリスクFI改善策といったインプットが、原子力部門のパフォーマンス向上会議、本店が発電所も含めて部門を評価する会議という、
0:33:51	発電所以外の活動も含んでおります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:56	宮尾です私、多分そうだろうなと思って聞いてたんですけど、ちょっとここ多分ね明確にしとかなきゃいけないのは今回発電所の
0:34:06	品質保証活動の変更なので、今回変更される範囲っていうのはどこですかって言われた時には、多分下の浜岡パフォーマンス確認会議と個別分野の評価と、
0:34:18	横断分野の評価ってこの三つの箱がまず、
0:34:23	今回の組織改定に基づく、対象範囲と、あとは上からおりてくる改善活動の西郷集中的な実施が多分今回の
0:34:33	変更範囲だと思うんだけど、この図だとそれがちょっとよくわからないんだけどなと思って。
0:34:38	私の認識で合っていましたっけ。
0:34:41	中部電力竹下です。おっしゃると認識合ってます。この繰り返しなりませんがこのスキームそのものは変わらなくて、発電所側だけ組織が変わってそれぞれの職員が変わりますので、
0:34:53	ここでまた数行、役割が若干変わってくるということになります。
0:34:59	それぞれの個別横断分野を例えば課長がやっていたのが誰それ課長に変わるとか、そういったような、そういったところがあります。
0:35:07	スキームですけどあ、わかりました。あのね、今回その聞きたいのは、その全体のこの活動はこれでわかるんですけどこの数でKMC数はわかるんだけど、今回のその、
0:35:17	今度そのうち、今回のよう組織変更で力を入れられる範囲っていうかその変わる範囲っていうのが、明確にさせていただいた方がいいかなと思うんですけどね。
0:35:31	中部電力の中部電力の進藤でございます。補足させていただきます。今、QMSの活動というふうに指摘をいただきましたが、このパフォーマンス向上活動につきましては、
0:35:42	我々はQ s QMS外活動と位置付けています。
0:35:50	今回、ゾウカツ管理課長と品質保証グループ長同じ部署になるということで、例を挙げて、どんな利点というかですね、効果があるかといったところを説明するためにこの図を使用しております。
0:36:10	付則以上でございます。
0:36:12	規制庁深山です。今多分言われたこと結構重要で、
0:36:16	今回はあくまでも法案、
0:36:21	保安規定の変更に伴う確認なので、そうするとその保安活動は全社的に怠られている要はこのこういうパフォーマンス向上活動っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:32	要はその
0:36:34	定めているQMS活動の外で行われてることであって、QMS、保安規定の中で行われてる活動の何が変わるんですかっていう回答にこれはなっていないということですかね。
0:36:51	ここでの中部電力の新藤です。ここでの回答というのは、藤総括管理課と品質保証グループが同一部署になることによって、どんな利点があるんですかと。
0:37:08	いうところにこたえるための一つの例でございます。本文中にですね、に書かしていただいたのが、そのQMS内の統括をしているのかというところですね、QMS内の統括をしているのは、品質保証グループ、
0:37:26	救援ベース外ですね、方法活動だとか地域との調整だとか、救援ですが、
0:37:33	の活動も統括してるのが、総括管理課。
0:37:39	そこの部署が一緒になることで、お互い何ていうかケース以外の活動、
0:37:49	全体をですね、統括できるというところに理念があるというところで、統一部署にすると、いうことを記載させていただいております。
0:38:04	規制庁宮です大枠は私も今まで説明受けて理解はしてます多分おっしゃる通りかなと思います。で、
0:38:13	回答としてもそういう意味であればこれで特に問題ないんですけど、
0:38:17	じゃあ、その
0:38:20	保安規定で定められている。
0:38:23	活動が統合されることによって、そこは、
0:38:28	変わるんですよ
0:38:30	PMSで言っている、要は、マネジメントレビューのインプットからアウトプットを踏まえた年間の、その以前説明されていた、改善点をそのまま業務計画に生かすっていう、その
0:38:43	品質QMSの中の、その所管のあり方も変わるあそこ変わらないってことですか。
0:38:50	中部電力の進藤でございます。スキーム自体は変わりません。要は、そこを担当している部署、
0:39:00	が同一の人になった方が、コミュニケーションが取りやすいよねと。
0:39:07	そういう位置付けでございます。近くになる。
0:39:11	なんで同じ部署になるんで、スキームが変わる、胆道が変わるっていったところは、考えてございません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:22	私だけでしょうか。
0:39:25	すみませんミヤモトですけど、申し訳ないですねえと。
0:39:29	ちょっと手元に保安規定がないので、ちょっと今、
0:39:34	ちょっと具体的に言えないんですけど、
0:39:37	今回品質保証グループを統括することによって、
0:39:43	QMS用マネジメントリングが年間1回か2回あるそのマネジメントレビューまでのその一つのスキームが、
0:39:51	以前は、改善点を抽出するところまでが、
0:39:56	ヒーフ旧組織で言っている品質保証グループがやっていてそこを実行計画に移すのが、統括管理部だったのかな。ちょっとすみません。あれ、覚えてないんだけど、
0:40:08	それが同じ部署にすることによって、
0:40:11	そこが
0:40:13	積み、速やかでっていうかスムーズに行くというのは、
0:40:17	それは事実ですよ。多分、多分今言われてる改定の内容なんですよ。はい。中部電力の進藤ですその通りでございます。
0:40:28	なるほど。
0:40:30	ちょっとね、
0:40:32	ちょっと気にしてるのはこれはやっぱ保安規定に基づく保安規定変更に伴う審査になってくるので、
0:40:39	今全体で見られているこの添付1っていうのはすごく
0:40:44	全社としてのその考え方を整理されているところがあるんだけど、
0:40:48	保安規定の本活動の中での改善点っていうと、
0:40:58	整理できるんですけど。
0:41:01	それはだから今まで説明している文章ではそのままってことなのかな。
0:41:05	そうなりますね。自分のシンドウ別そうなるかと思います。
0:41:13	わかりました段階でちょっと今理解してちょっとまた進めていくときに、あと、すみませんちょっと今話を1回切っというすみません添付資料1-1で気になったのが1ヶ所だけあって、
0:41:26	パフォーマンス向上活動と、経営層への報告ってのはこれ切れてるんだけど、
0:41:32	経営層上の報告をした上でアウトプットから始まるのが改善策検討では、ここはないってことですかこれ。
0:41:43	中部電力の進藤でございます。anID、
0:41:50	大丈夫。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:51	得る場合に対する弱み、弱みがもう抽出され特定されてるんで、それに対して、大変策は個別で行っていきます。
0:42:06	ですね、マネジメントビルからの規制庁ミヤモトマネジメントレビューからのアウトプットってのはこれないんですかここは本当は。
0:42:16	中部電力だけ一緒です。当然マネジメントレビュートップヘッドマネジメントがあるとフィードバックがありますので、そこまでも含めて組織のPDCAパフォーマンス向上ということもできるかもしれませんが、
0:42:28	この分としてはですね、パフォーマンス向上会議という媒体を通してやってるところ向上活動と言いましたんで、明確にですね、
0:42:38	マネジメントレビューはパフォーマンス向上各部に含めないとかそういったような政治なものではございません。
0:42:47	すいません。規制庁植野です。先ほど言われてるようにその品質保証活動の外側内から外になってるっていう整理であれば、多分これで特にもん。
0:42:58	ないないのかわかりました。きちんと見えます。以上です。
0:43:04	規制庁皆川です。すいません今述べ添付資料かな、添付資料1-1ですいません私も、
0:43:11	勘違いしてました。これ今やりとりを聞いてると私もともとこれって何か保安規定上の中の、
0:43:20	活動なのかなあとと思ってたんですけど、今の話を聞くと、その外でということなので、我々のその審査としては、
0:43:31	これについてはどちらかという、参考というか、なお書き程度なのかなと思ったんですけど、認識合ってますでしょうか。
0:43:45	中部電力の別所です。今のお話でQMS外の活動だから何か期間と言われればそういうこともすいません我々としては、特に実態として力を入れている、
0:44:00	ところをですね、或いは人体として効果が見込め、
0:44:05	見込みたいところというところをですね、具体的に細かく示したいということであってこちらの表を少し細かめに書いたということですのでこれ審査上これがどう、
0:44:16	どう扱われるかについては、我々としては異存はございません。経営しないだけの話でいけば、中に書いてあること以上に特段大きく違ってくることはないということの、
0:44:28	以上です。規制庁南です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:32	中部電力本部の三浦でございますけれどもちょっと補足をさせていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。
0:44:40	添付資料1-1のですね目的、これお示ししている目的をちょっとお話をさせていただきたいと思ひまして、本文1ページ目のところですね、
0:44:52	1ポツ1の中で、
0:44:59	分野の横断的な分析を実施している両所が行うという、そういった言い方をしてございまして、
0:45:07	具体的に言うと、添付資料1-1の中の下、一番下の四角の中で、総括管理課長がですね、この横断分野、
0:45:21	マネージ、オーナー分野の中のマネージャーのゆ実効性の評価、これいわゆるその、
0:45:27	管理職としての振る舞いに関する、その評価を行うところが総括管理課長が行うこと。
0:45:34	一方、品質保証グループは、そこの中の一番し、右側のところに横断分野括弧マネジメントシステム、いわゆるそのお仕事の仕組みに関するところの、
0:45:46	評価を行うということになるわけございまして、こういったことは、発電所運営に大きく影響しているわけございまして、課長やグループ長もちろんですけどもその上位の、
0:45:59	大木管理部長、総括管理者の職都築管理管理部長、それから、品質保証グループの所属する安全品質保証部長、こういったところとも
0:46:13	案件といいますか、先ほど皆川さんの方からある部長のもとで陣頭指揮のもとでっていうお話ございましたけれども、ご指摘の通りでございまして、そういった、
0:46:25	発電所運営を引っ張っていく、横断分野を評価する、そういったところがですね、それぞれ別々の部長の指揮のもとです、
0:46:35	今、やられていると、いうことを、この1人の部長のもとです、
0:46:42	新しい部の部長のもとにこの危機管理部と品質保証部グループに相当する部分を持ってきて、
0:46:52	その部長のもとで自組織で進めていくというところ、それを我々は、ガバナンスの機能の強化だというふうに申し上げているということなんです、そのための資料がちょっと1-1ですので、
0:47:05	保安規定で定められていない部分の活動を大きく扱ってしまっていますので、ここの部分については、ちょっと取り扱いは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:16	考えにしたいと思います。すいませんちょっと補足の説明でございました。
0:47:20	規制庁ミナカワさんありがとうございます
0:47:23	保安規定内の活動であっても、保安規定外の活動であつても今しがた来説明があつた通り、ある活動をまわしていくためには、
0:47:35	事業者の考え方としては、その部署が分かれている、その指揮者として部署が分かれています、
0:47:43	同一部署で、1人の陣頭指揮のものをやった方がより進むっていうような多分考え方だと思つてまして、
0:47:53	その内容を、ではないんですけど、多分、なんつうかね、資料の示し方事業者の説明の仕方の整理だけだと思つてるんですけど。
0:48:05	基本的にたてつけとしては、まず保安規定の活動内では、まず利用者の組織はこういうあるスキームの中で、こういう関係になって、この点が改善されますんで、
0:48:17	プラス、なお書きなのか参考なのかわからないんですけど、その他の活動の中でも、こういうスキームがあつて、こういうふうなスキームの中で、両者を一緒にすることで改善されますという
0:48:30	何ですかね、保安規定内の活動と、保安規定外の活動、
0:48:35	を分けてもらつて説明してもらつた方が、我々も間違いないですし、その方がいいかなと思つたんですけど、いかがでしょうか。
0:48:49	中部電力竹下です。この規定内容がわかりやすくなるように本文中、1ポツ1のところを修正したいと思います。以上です。
0:49:03	規制庁皆川です。そうですね。よろしくお願ひします。ちなみにすいません、私も何か。
0:49:10	うんまだ完全によくわかつてないんですけど、あれ保安規定な飯野活動で、この添付資料1-1みたいに図示してもらつて可憐なんですかね。それをそれにも、
0:49:23	この添付資料1-1のように、総括管理課ここの部分担当してて、品質保証グループここの部分間投資担当してて、統合することによって、よく回りますみたいな。
0:49:36	もう具体的に示してもらつて可憐だつたりするんでしょうか。
0:49:40	中部電力竹下です。こういった流れの中で、後は、
0:49:48	あんまりちょっと宗委員。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:50	綺麗に行こう結びつくような話は、ここの文言で書いた以上のものが、情報として視覚的にわかりやすくするようなものでないかなと思っております。
0:50:01	別な言い方をするとここに書いてあること以上のこと。
0:50:04	それほどないものですから、
0:50:09	補足しますが中部電力の進藤でございます。
0:50:12	牛する中で一番これがいいなと思ってですね、今パフォーマンス向上活動をレーリ記載しております。今田でしたが申しあげましたように、
0:50:23	他のところでこういうことができるかっていうと、現状なかなか見当たらないのが事実です。
0:50:29	繰り返しになりますが、基本的にはQMS外部面で、外を引っ張ってっていう総括管理がQMS内を引っ張っている品証部。
0:50:41	同一、
0:50:45	同一の文書に、一緒にすることによって、発電所の牽引力を高めると。
0:50:51	いったところが主眼でございますので、なかなかこう、今以上の記載がですね、
0:50:58	今、皆川さんのおっしゃられたようなですねQMSない、当該を分けて記載するといったところがですね、
0:51:09	ちょっとなかなか難しいかなっていう気もするんですが、下行動関係ないことはないと思うんですがすごくばな文章になってしまうような気がしてですね。
0:51:19	以上です。規制庁皆川です。わかりました。そうですね。
0:51:29	皆さん、いいかな。宮尾さんどうぞ。
0:51:32	多分ね添付資料1の一位の図っていうのは、私も認識してわかりやすい書かれてるんですけど、
0:51:41	多分ミラーが言ってる三条のコアでQMS活動のうちのどれかっていうのを示せればいいのかと思っていて、例えばここで書かれている品質方針、
0:51:53	品質僕しか書いてないんだけど、多分その本来は品質方針があって品質目標があって品質にも、目標に基づいて各課がその目標を定めて、
0:52:03	年度末なのか四半期に1件、その取りまとめた上で、マネジメント発電所のマネジメントレビューを実施した後に、計装とか全体のマネジメントレビューに行っってそこからまた改善、
0:52:15	さ改善指示かなんかが来て、改善活動っていうので、多分そういうサークルはつくれると思うんですよそれを一体で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:25	そう、今回新しくするかが管理しますっていう。
0:52:29	というような、
0:52:32	スっていうのができそうな気がするんですけど厳しいですかね。
0:52:36	中部電力の進藤です。わかりました。ご周知をありましたが一旦ちょっと、書いてみますのでまたご相談させてください。
0:52:50	品質目標の件で、だからこのパフォーマンス向上会議はもう、の部分はおやめにして、品質目標のところですね。
0:53:01	こちら辺の評価のところについてちょっと記載できるか、ちょっとやってみたいと思います。
0:53:09	規制庁宮尾です。すいません申し訳ない
0:53:12	結局やっぱり我々も最後仕上げる時にどうしても保安規定の審査なんて本規定のところはやっぱりBになってしまうので、そこのやっぱり差別化はしておきたいなというところがあるので多分皆川もそれを意図して言ってると思うのですみませんよろしくお願いします。
0:53:28	はい。お願いします。コメントでも確認させていただきたいと思いますが、今年はいま、あの文章なり、ここの津波で、系統単位の活動のところと、外の活動のところを
0:53:41	きちんとどこまで綺麗に分ける場合は、ちょっとやっていますけれども、そういうそういうところを整理してください。そういうご趣旨だというふうに理解しますでしょうか。
0:53:52	はい。皆川ですそのようにお願いします別に我々も何だ、保安規定外の
0:53:59	浜岡パフォーマンス数向上活動とかっていうところの、
0:54:04	この説明を別に否定しているわけではなくて我々、
0:54:08	今回保安規定の変更認可の申請の審査をしているので、まずは保安規定内の活動としてどう変わるのかっていうところを確認したいっていうまずはその点なので、
0:54:20	それがわかるような、資料なり説明なりをしていただければと思うというそういう趣旨ですので、別にこれを否定しているわけではないので、よろしいでしょうか。
0:54:34	経済カタケシタやつ理解いたしました。
0:54:38	はい。あ、すみませんありがとうございますそれで、
0:54:45	添付資料の1-1は私から、そっか。私からは以上で、
0:54:51	何かこの添付資料1-1関係他何か。
0:54:55	ありますか。
0:54:59	在宅の方もし何かあれば、ミュートの解除をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:09	はい、よろしいですかね。
0:55:11	はい。すいません続いて、
0:55:14	ちょっと私から確認したいのが、
0:55:21	施設間李の、
0:55:24	体制変更というんすかね。それに関連してちょっと幾つか、
0:55:30	教えていただきたいんですけど。
0:55:32	今日の資料でいうと、
0:55:35	補足説明資料の、
0:55:40	3 ページですかね文章の
0:55:43	ところなんですけど、
0:55:47	3 ページで、
0:55:49	真ん中ぐらいすか、なお書き以降の、
0:55:54	ところなんですけど、
0:55:57	今回エンジニアリング部等、補修部、
0:56:01	を作って、その施設管理の実施体制を変更しますというところで、その デメリット。
0:56:12	について、デメリットとメリットとかについて整理をしていただいたん ですけど、ちょっとそれを確認する上で何点か教えていただきたいん ですけど。
0:56:21	今回浜岡カーが変更したような、
0:56:27	その施設管理の体制を例えば設計と保全の実施とかで、
0:56:35	所蔵なんかね担当する課を変える。
0:56:39	ていうような体制で実施してる他の発電所、今回浜岡の
0:56:46	組織変更のモデルとなる発電所みたいのって、どっかあるのかどうかっ ていうまず事実関係を教えていただきたいんですけど。
0:56:56	中部電力竹下です。日本の発電所では、詳細はちょっと把握、実際に移 行したかどうか詳細把握したところはございません。
0:57:07	これは海外特に全国アメリカの発電所をモデルにして、エンジニアリン グと補修業務分けたというところがございます。以上です。
0:57:20	規制庁皆川ですありがとうございます。ちょっと私も不勉強で申し訳な いんですけど、海外とかだところという施設管理の実施体制として、
0:57:31	海外とかだと、こういうやり方も、ちょっと一般的なのかどうかわか ないんですけど、そうやってる組織もあるってそういう理解でいいです かね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:43	中部電力竹下です。ちょっと海外もよく把握はしておらないんですが、特にアメリカなんかでは英語で言うとメンテナンスとエンジニアリングというのはですねしっかり分けて組織を作っているところがほとんどというふうに理解しております。
0:57:59	以上です。規制庁皆川です。他ありました了解です。
0:58:04	それで、その上でなんですけど、今回
0:58:09	日本だと、あまりないのかちょっとあまりないのかわかんないんですけど。
0:58:14	あまりない体制で施設管理を実施をしますと、
0:58:20	いうふうに今言っていて、当然、どちらの組織にしてもメリットデメリットはありますよと。
0:58:28	そのデメリットについては事業者としてはこんなことを考えてますというところ3ページに書かれてるんですけども、
0:58:37	例えばエンジニアリング部については、下す。今まで補修部で、設計から設備の保全まで一気通貫してやってたんだけど、エンジニアリング部はある意味設計部分、
0:58:52	2、
0:58:53	特化をしていくということなんで、現場設備の状態の把握とかが難しくなって、
0:59:00	いますよねと。
0:59:02	ぎゃ食うに補修部については設計に関する知識だったり技能だったりっていうのが、
0:59:09	獲得が難しくなりますよねっていうところを、リスクとして認識をされていてということだと思うんですけど。
0:59:18	その次の文章でこのためにどうですかね、そのリスクがあるという言葉
0:59:23	を、
0:59:23	事業者としても認識しているので、できるだけそういう、
0:59:29	リスクを和らげるというか、
0:59:31	防止するために、こういう取り組みをしていきますっていうのが掲げられているのは非常にいいと思ってるんですけど、ちょっとその取り組みをもう少し、
0:59:43	具体的なのか詳細なのかわかんないですけど説明していただきたいなと思ってまして、例えばですけど、
0:59:50	事業者が、エンジニアリング部については、現場設備の状態の把握、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:56	実際のもの状態把握が難しくなりますっていうんで、それを把握するために現場をクダウンをしますってことを言ってるんだと思うんですけど。
1:00:08	そのリスクを防止するために例えば具体的に現場ウォークダウンをして、どういう、
1:00:16	何とかね、どういうことを確認して、
1:00:19	いくのかとか、
1:00:21	なんかそこら辺をもう少し具体的に説明してもらったほうがいいかなと思ってんですけど。
1:00:29	いかがでしょうか。私が言ってることわかりますか。大丈夫ですか。
1:00:34	はい。
1:00:36	チューブで、
1:00:38	9電力の進藤です。あと、説明させていただきます。
1:00:43	例えば、ゲインの机上だけになるとですね、例えばある工事改造工事を設計しようとした場合に、やっぱり現場がどうなってるかっていうのを、
1:00:56	把握しないとですね、把握できていないと、設計っていうのはできません。
1:01:03	なので、現場に、机上であっても、常に足を運ぶ。
1:01:08	ていうことが非常に重要になります。
1:01:11	なので、ここでは、エンジニア、
1:01:13	ヒアリングの要員もですね、工事の設計をするにあたっては、机上だけで、図面だけでやるのではなく、しっかり現場を見に行く。
1:01:25	ここが重要だと、いうふうに思ってますので、このような記載にしています。
1:01:33	規制庁の仲です一応趣旨は大枠は私もわかってて、
1:01:39	ただ何か現場をクダウンすればそれで済むんですかっていうとちょっと違うかなと思ったんですけど、単純に現場に行って現場を見て、じゃあそのリスクが減るのかっていうところのイメージがちょっとよくわかんなかったってそういう趣旨なんですけど。
1:02:01	人力だけです。
1:02:04	一般論の営業でないんですけどもしっかり現場にと、もともと机上で蓄えていた、設計要件をちゃんと満たして、現場の機器が動いて見るのかと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:15	或いは、何か変化兆候がないかとか、周りの機器から波及影響を受けたりすることはないのかと、いうことで、机上で仕入れた知識を現場に見てその通りなっていますかねということの意味で見ると、
1:02:26	いうところで、しっかりと現場と、
1:02:31	企業の知識が繋がるというところで、リスク、それですべてのリスクがなくなるかと言われると、償還が付きましますけれども、制限としては融合に機能するというふうに考えてございます。
1:02:41	以上です。
1:02:45	規制庁ミナカワんわかりましたあれですね、ここをなかなかちょっとブレイクダウンして、
1:02:51	具体的にこうこういう現場ウォークダウンをしますっていうところまでは、なかなかちょっと、
1:02:59	難しいそれを示すのはちょっと難しいって感じですかね。
1:03:03	中部電力森山です。特に設計業務に関わるところで、現場をどうしてなきゃいけないかといったところあると思うんですけども、基本的にやはり物の配置ですとか、
1:03:16	あとは工事をするときには物を搬入しなければいけないっていったことがございます。実際ですね、現場の設計図面ですと、機器配置図ですとかってあるんですが、
1:03:28	具体的に配管が走っていったり、ケーブルが走っていたりですね、結構図面上でわからない、干渉物ですとか、そういったものが現場に多くございます。
1:03:41	それを設計する人間がイメージを持って、ここはどういうふうにやっていこうかっていったところを、
1:03:50	わかってもらうために現場僕段をしっかりとやってくださいということをやっていくのかなというふうに考えています。以上です。
1:04:02	規制庁ミナカワさんとりあえず現状はわかりました。
1:04:06	あれですかね補修ブーの方はいかがですか、保全の有効性評価を含めることで、
1:04:14	そういうリスクが減れ減ることができるっていうところももう少し具体的に説明いただけますか。
1:04:23	中部電力の前山です。
1:04:25	ここを丁寧に有効性評価っていうところを、
1:04:30	稲井ますとどちらかという、かなりエンジニアリングに近いような業務内容かなと思います。具体的に言うと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:39	現場の点検結果をもって、それぞれの機器がどれだけ劣化をしているのか、
1:04:47	今後、その点検周期については妥当かといったところの、
1:04:54	機器としての
1:04:57	検討です。そういう技術的な検討を
1:05:02	するということになりますので、現場だけ見るということではなくてそういう、その機器に対する技術的な評価を加えることによって、
1:05:14	極端な専門家といったものが、
1:05:18	避けられるというふうに考えております。以上です。
1:05:23	規制庁ミナカワさんの現状はわかりました。で、
1:05:27	ここの点なんですけど、先ほど確認した通り、この施設管理の体制で、
1:05:36	設計等、実際の保全をやるところの分担を分掌しますというような体制が、影海外ではあるかもしれないんですけど、日本だと、あまりないのか、ないのかわかんないんですけど、ないので、
1:05:53	そういう意味ではその保安規定の審査基準上の職務が定められていることとはちょっとまた観点が違うんですけど、
1:06:02	ここについてはもう事業者が、新たな体制でやることこういうデメリット。
1:06:09	方が考えられますっていうような点について、事業者として、こういう点、こういうことをやるので、そういうリスクを可能な限り、
1:06:22	減らす工夫だったり何なりをしておりますっていうところは、
1:06:27	もう少し具体的に整理をして説明してもらった方がいいかなというふうに思ってるんですけど、そこはいかがでしょうか。
1:06:38	九州電力竹下です。今の、具体的にとおっしゃった趣旨なんですけれども、
1:06:43	今我々がグラウンドについてご説明差し上げましたがそその内容をもう少し、
1:06:52	具体的にしなさいと、より細かいことを説明いただいている趣旨なのか或いは、
1:06:59	公衆トイレが開けることに関してもっと多角的に他にはないのかといった点で具体的にすみません、具体的におっしゃった意味がよく私は理解できなかったもんですから、説明を、
1:07:11	いただければありがたいですか。はい。いや、単純に、そちらが今、デメリットとして、例えばエンジニアリング部だと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:20	設計をするにあたって、現場設備の状態の把握だったりっていうのが難しいですねと。補修部であれば、設備の設計に関する知識の獲得っていうのが難しいですねっていうことをおっしゃっているので、
1:07:34	じゃあそれを改善するために、こういう取り組みをしますっていうので、現場をクダウンだったり保修部だったら、保全の有効性評価をやりますって言うてるんですけど。
1:07:45	それをやることで、どういうふうに、そのリスクとして挙げてる部分が改善していくのか。
1:07:52	っていうような、多分そういうことを考えて事業者これを言ってるんだと思うので、そこを具体的に、
1:07:59	説明していただきたいなと思ったんですけど、ただ単純に今だと、現場を行うS I M M E Rすとか保全の有効性を含めますとかって言ってるだけなので、
1:08:07	それがリスクの改善にどう結びつくのかっていうところを、より具体的に説明していただくのかなと思ってんですけどいかがでしょうか。
1:08:17	中部電力だけしてですね、今、具体的に説明しなさいと言ってるのは、今口頭で我々が説明したようなことをしっかりと本文に書き込めと、そういうようなご趣旨でしょう、ご指摘でしょうか。
1:08:29	はい。
1:08:31	今説明いただいたようなところを整理をして、どういうふうに、これらを取り組みがリスクの改善になるのかっていうところを説明していただくのかなと思ってます。
1:08:42	はい。中部電力竹下で理解いたしましてありがとうございます。
1:08:46	はい。皆さん、ちょっと宮尾さんどうぞ。うん。多分後戻りするとあれなので規制庁の源ですけど今見ながら言ってる、例えば具体例っていうのは、
1:08:56	このためエンジニア部の要員による現場を行うんやっていうところ具体的に書かれてるんだけど、このウォークダウンを、例えばですけど、
1:09:06	マニュアルか何かに定めて必ず実施するとともに例えばその、
1:09:12	普段現場を管理している保修部等の情報連絡を実施して、確実な僕ダウンを図るとか、
1:09:19	あと保修部の要員による保全の有効性評価についても、例えばどういう点で何ていうかな、その受イマイって今、どういう点をもって
1:09:31	把握に努めるのかっていうのを具体的に何かマニュアル主義っていうのはよくないのかもしれないですけどどういうふうに定めて、事業者が実

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	施していこうとしているかっていうのがここに書かれればいいんじゃないかなと思うんですけど。
1:09:44	大丈夫でしょうか。
1:09:46	中部電力竹下です。今のおっしゃったような、本規定の中にひも作り勤務としてどういうふうを実施していくのかということを引きちんと整理してくださいと、そういう趣旨だと理解いたしました。
1:09:57	経常ベースでよろしくお願ひします。本規定っていうか本市の下部規定だと思っただけですけど、これは本文中にぼく見えちゃうんですよね、ほぼ安定の下部規定になると思っんですけど、その辺を教えていただければなと思っます。
1:10:11	中部電力竹下です。了解です。
1:10:15	規制庁皆川ですよろしくお願ひします。それとすいません。ちょっと似たような観点なんですけど、もう一つ、今回のこの申請内容で、多分皆さん疑問に持つだろうなって思っるところがあって、
1:10:31	例えばエンジニアリング部の設計調達課、あと共通設計カーもそうなんだと思っんですけど、それとかあと補修部の機械保修課、
1:10:42	あと電気保修課ですね。
1:10:44	これらについては、旧組織であれば、ある程度設備ごとに、例えば原子炉機械とかタービン機械とか、
1:10:55	電気関係計測関係廃棄物処理関係ですかね。
1:10:58	ある程度設備区分ごとに、下が分かれていて、ある意味、その設備にとってはスペシャリスト。
1:11:06	みたいなそれぞれの補修部の赤が各課が実施をしてたんだと思っんですけど、
1:11:13	今回それを設計であれば、設計調達課、共通設計課が、全体の設備を見て、
1:11:25	補修部であれば、
1:11:27	機械関係であれば機械保修課で電気計装関係だったら電気保修課っていうことで、
1:11:33	所掌する設備の範囲がものすごく広がると思っんですけど、
1:11:38	それらの数広がった対象範囲、その設備の対象範囲を、それぞれの課でうまく見ていくためにそれぞれのか、
1:11:51	どのような体制を組むことを考へてるのかっていうところを説明してもらってもよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:04	中部電力の進藤です。ちょっとどういうふうにお答えしたらいいのかわかるとよくわからないんですが、どのような体制っていうのはその、
1:12:14	例えば現場の機械保修課の本当にこういうグループを作って、対処しますとかってそういうお答え。
1:12:24	大賀よろしいですかね。規制庁皆川です。そうですね例えば、例えばですけどエンジニアリングの設計調達課ってあると思うんですけど。
1:12:34	その設計調達かって、多分原子炉関係からタービン関係とか電気とか計測とか、それぞれの原子炉施設の
1:12:44	設備を一つのか設計という観点から見ていくんだと思うんですけど。
1:12:50	その上で、
1:12:52	その度、どういう体制で、一つのラインとかで全部把握するって、なかなか難しいんだと思うんですけど。
1:13:00	どういう体制で原子炉施設全体を、例えば設計を一つの課で見ているような体制を組もうとしているのかあたりを説明していただきたいんですけども。
1:13:13	はい。中部電力の進藤です。例えば、設計調達課、その中には、先ほど
1:13:23	言われたようにですね、原子炉系、それからタービン、電気計装、こういったところのを専門に見るグループをですね、
1:13:34	作って、見ていこうというふうに思っています。
1:13:39	逆に機械保修課の方もですね、今原子炉を、の本体を見るチーム、それから、
1:13:49	以上の方キーですね、原子炉周りの動きを見るチーム、
1:13:54	ナビンとか空調を見るチーム、それから、液体系の廃棄物処理設備を見るチームというように、
1:14:05	所管する何ですか。
1:14:09	阿部安保という須藤技師になるかもしれませんが、あれ今までだったら、ざっくり原子炉田上電気計装っていうような、
1:14:20	ところで事務は消してですね、
1:14:23	見ていこうというふうに考えてます。
1:14:26	以上。
1:14:27	規制庁の中澤わかりましたこちらも、そのような感じの体制組むんだろなっていうふうには思っていたんですけど、ちょっとこの資料上だと、
1:14:38	そこまで踏み込んで、説明をされていないかなと思うので、ちょっと今の辺り、結局、その設計調達課とか、保修部の電気保修課とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:51	機械保修課ですかね、それぞれ2画、今まで補修部の各原課が所管してた設備をそれぞれ集約するので、一つの課で幅広い設備を見なきゃいけないっていうのが、
1:15:04	ちょっとデメリットって言うっていいのかわかんないですけどそれをまわしていくのが大変なんじゃないかっていう認識も、我々ちょっとあるので、
1:15:13	そういう点については、いや事業者としては、こういう体制で組むことによって、
1:15:19	うまくまわしていることができるんですよ、辺りをちょっと説明いただいた方がいいかなと思ってんですけど、いかがでしょうか。
1:15:34	っすを答えられる。
1:15:40	中部電力竹下です。そういったように、例えば機種ごとに分類、5考慮したグループ構成をすとかそういったことは、
1:15:50	書けると思います。こちらが一つ懸念してるのは今回グループの考え方とかを変えていこう公に出す資料に変えてしまうことによって、今後それをまた何かの事業で変更するにあたって、
1:16:04	は支障にならないかなといったところも、若干、等は個人としては危惧するところでもありますので、そういう考え方のエッセンスありたいと思いますけどそれ以上、どれぐらい細かく書くべきなのは、
1:16:16	少し持ち帰らせて検討させていただきたいなと思います。規制庁皆川です考え方を含めていただければいいかなと思ってます
1:16:26	疑問がわくとすると、
1:16:30	今まで各課で扱ってた設備も、一つなり二つなりに集約するので、
1:16:37	ヒロイ設備を担当しなければいけないんだけど、それって本当に、
1:16:43	実効性が一つの下でやることのできる実効性がちゃんとあるんですか。
1:16:48	ていうことに対して、
1:16:50	体制として、こういう考え方で体制を考えているので、
1:16:56	考えて、うまく実施していくと、ことができるんですけどっていうような辺りの考え方を、
1:17:04	ご説明いただければいいかなと思ってんですけども、いかがでしょうか。
1:17:10	飛田タケシタです考え方を、追記いたします。
1:17:16	規制庁皆川ですよろしくお願ひします。それとも、もう1点。
1:17:21	3ページで、また書きのところですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:25	業務に応じて組織を分割すること関係箇所との業務調整や連絡の増加が見込まれますっていうふうにあるんですけど、
1:17:34	こういうことがあるんだらうなっていうのは想像がつくんですけど、それに対してその構成管理を支援するインフラ基盤を整備済みであるっていうのが一つ書かれてるんですけど。
1:17:46	ここでその関係箇所との業務調整や連絡の増加、
1:17:52	に対して、
1:17:54	それを改善するために、このインフラ基盤の整備済みですっていう、
1:18:00	ところを、の関係がちょっとよくわからなかったんですけど、少しそこら辺を説明いただけますでしょうか。
1:18:08	はい。まず、中部電力タケシタです関係会社の業務調整や連絡増が見込まれるというのは、途中で全部かけるので必然的に発生します。それぞれについて特に懸念しているのが、設計変更に関わる案件がですねという、
1:18:24	きちんと流れなくて止まってしまったりだとか、停滞してしまったりだとか、そういったところを懸念してるというところでございます。ですので、工程管理支援するインフラ基盤っていうのがそういうのはですねコンピューター上できちんとですね案件ごとにIDを取って管理すると、そういったもののインフラがすでに整備が済んでいますと。
1:18:42	いうことを網記載、そういうものがすでにできておりますのでこいつを有効活用していけば問題ないでしょう。さらに、安全システム管理課長がそれぞれの案件についてきちんと進捗管理を行うことによって、補修や、とすると、自分の中で引き継ぎミスだとか、そういったこと、引き継ぎミスによって、
1:19:00	個別な案件が起こったりしないようにということのリスクを低減させるといったことを、指摘されております。
1:19:09	規制庁ミナカワさんわかりました。今のところも、
1:19:14	少しある意味レイジーになっちゃうかもしれないんですけど、幾つかこういう課題を解決するために、
1:19:22	こういうインフラ整備をしてますっていうところを少し具体的に加えてもらった方がいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:19:32	中部電力竹下です。ここは構成管理を支援するところって言うて言っていますので、もう少し詳しく書くことによってですね、どういったリスクがあってそれをどのように防止しているかといったところですね、記載にしたいと思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:47	はい。よろしくお願いします。とりあえず私からは、
1:19:51	以上です。他何か。
1:19:55	はい、じゃあ在宅の方で他何か確認等あればミュートの解除をお願いします。
1:20:08	よろしいでしょうか。
1:20:12	はい。
1:20:13	すそれではすいませんちょっと細かな点も含めてちょっと私から幾つかだけなんですけど、
1:20:24	今回の添付資料補足説明資料の添付資料の、
1:20:30	1-4の別添の、
1:20:35	4ページ5ページ。
1:20:37	ですかね。
1:20:40	これ、前回のヒアリングでも提示させていただいて、すごいわかりやすい資料だなと思ってなんですけど。
1:20:48	少しボタン井出所掌してるところがわかるように、
1:20:55	少し工夫していただいた方が、いいかなってちょっと思ったんですけどそれはしわかりやすさの観点でなんですけど、
1:21:03	例えば組織改正後だったら、その補修部が担当する部分がどこでっていうのと、
1:21:09	あとエンジニアリング部ですかね、それが担当するところがどこでっていうのが、
1:21:14	わかるようになってればいいか、よりわかりやすいかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
1:21:32	あ、ごめんなさい趣旨としては、当然これ見れば、よく見てる人はわかるんですけど、補修部に当然ぶら下がる書くかっていうのもわかってますし、
1:21:42	エンジニアリング部にぶら下がってるかっていうのもわかってるんですけど、この資料上、補修部とかエンジニアリング部とかが出てこないで、
1:21:52	それがわかんなくても、すぐここの部分が補修部の所管してるところなんだなとか、ここの部分が、エンジニアリング部が所管してるところなんだなっていうのがわかるような、
1:22:03	工夫がされていると、よりわかりやすいかな。
1:22:06	という点です。いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:10	今の沖縄電力の森山です。例えばですけども、フィーリングが所管する、その範囲というのを、例えば一つの色で表現するというのと、
1:22:24	補修部で所管する場合、ここで言うBCがそうかなと思うんですけど、その部分を別のエリアで表現をして、エンジニア、
1:22:35	リング部等保修部といったところが、どういう所管になるのかといったところを、増減すればいいのかなというふうに受け取ったんですがそのような内容で結構でしょう。
1:22:45	規制庁の仲ですそのようなイメージかと思えますちょっと見せ方は工夫いただければと思えますけど、例えば今のような形で、
1:22:55	修正されるのであれば、この色が補修部ですとか、この色のところが、エンジニアリングですっていうのが、注釈なり何なりに書かれてるのであれば、すぐこの部分が補修部の担当でこの部分が、エンジニアリング部の担当でっていうのが、
1:23:10	この資料見ただけでもわかるかなと思うので、ちょっとそこら辺も含めて検討をお願いします。
1:23:17	中部電力森山で承知いたしました。ありがとうございます。そうかです。確認よろしいでしょうか。
1:23:24	どうぞ。
1:23:26	今のですね修正の方向としてなんですけども、組織改定後についてエンジニアリング特集分については明示というのがイメージついたかと思うんですけども、その他ですね、そこに含まれないと警部ですが、弊社技術課長のところは特にそこは差額用という理解でよろしかったでしょうか。
1:23:44	規制庁ミナカワそうですね基本的には保守分と。
1:23:48	エンジニアリング部の関係がどうでっていうところろが、ばかりわかりやすくなればいいかなと思ってるんですけど。
1:23:57	別にその統合なんつうかな、資料の構成として、統一感を持たすために、例えば土木と建築のところも色塗って、ここは土木建築部ですとかやってもいいですそれはちょっと、
1:24:11	作ってみて、資料がよりわかりやすくなるように、事業者で工夫いただければいいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
1:24:20	本店の松岡です。そうすると変更組織前の方もですね、何か今信田委員がわかるような教授をした方が、
1:24:32	より理解に繋がるということによかったでしょうか、それとも単純に塩を、改正後のエンジンと主務の出所っていうのを明示するだけっていう

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ところに観点を絞っているのかっていうところがちょっと掴めなかった ので、
1:24:45	イメージ規制庁ミナカワ、私が思ってるイメージはこれはあくまで組織 改正前と組織後で、組織改正後で、こういうふうには業務の施設管理の業 務の文章が変わりますっていうところを示している資料だと思うので、
1:25:02	組織改正前の方も、ここを、この部分全体を保修部が担ってましたっ ていう図があって、組織改正後であれば、
1:25:12	補修部についてはこの部分で加えてエンジニアリング部がこの部分 を所掌しますってところが一発でわかるようになってた方が、より 見やすいかなと思うので、イメージ的には組織改正前も同様に行ってい ただくってというイメージですけど、よろしいでしょうか。
1:25:29	中部電力は福岡です。承知しました。
1:25:33	はい。すいませんよろしくお願ひします。
1:25:35	それと、あともう1点なんですけど、
1:25:42	補足説明資料の、
1:25:45	添付資料1の2問。
1:25:47	1-2ですかね。
1:25:49	今構成管理の3要素の関連で、補足説明資料として付け加えていただい てるんですけど、
1:26:01	一番初めのヒアリング、
1:26:05	の、
1:26:08	何だっけかな、補足資料の方の、
1:26:12	のパワポですかね。
1:26:14	組織改定に伴う変更について、何か最初の頃に2種類か3種類ぐらいパ ワーポがあったと思うんですけど、
1:26:22	その内2、プロセス毎の担当部署で現状と対応後、
1:26:30	設計とか調達管理とか保守管理とか、今はこういう担当になってて、対 応後にはこういう担当になってきますっていうような、
1:26:43	一番イメージ図があったと思うんですけども、それもこの補足説明 資料として、
1:26:50	加えていただいた方がわかりやすいかなと思ったんですけど、いかがで しょうか。
1:26:59	10年2月17日のヒアリングの際に出させていただいた、パワーポイン ト資料のですね、設計管理プロセスの例を示したものだど。
1:27:11	いう認識発表、そちらのことでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:14	規制庁の中津多分あってると思います。そうですね設計編0へ設計変更のプロセスってあって、プロセス毎の担当部署が現状と対応後でこうなりますっていうイメージ図になります。
1:27:28	こちらについても
1:27:30	資料にそのまま入れるのか、この不足説明資料としてちょっと取りまとめるのかちょっと社内で相談中のところではあったんですけども、そこと整理上どうするかなんですけども、多分両方にあった方がよさそうという、
1:27:45	コメントの趣旨だと思います。
1:27:48	その方向でいきたいと思います。
1:27:51	規制庁ミナカワそうですね補足説明資料として加えていただければと思いますので、よろしくお願いします。
1:27:59	そうしますと、
1:28:03	はい。他、何かありますでしょうか。
1:28:19	よろしいですか。はい。事業者からの説明は本日以上でしょうか。
1:28:27	Developer本店の松岡です。
1:28:30	弊社からの説明は以上になります。
1:28:35	はい。それでは、規制庁後からよろしいですかね。何かもしあれば在宅の方ミズノ解除お願いします。
1:28:48	よろしいですかね。
1:28:50	はい。
1:28:51	それではただいまをもちまして浜岡原子力発電所の保安規定の変更申請に係るヒアリングを終了したいと思います。お疲れ様でした。
1:29:05	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。